4 その他

(5) 落札者の決定方法

修正前	修正後
情報処理推進機構会計規程第 29 条の規定	情報処理推進機構会計規程第 29 条の規定
に基づいて作成された予定価格の制限の範	に基づいて作成された予定価格の制限の範
囲内で、当機構が入札説明書で指定する要求	囲内で、最低価格をもって有効な入札を行っ
事項のうち、必須とした項目の最低限の要求	た者を落札者とする。
をすべて満たしている提案をした入札者の中	
から、当機構が定める総合評価の方法をもっ	
て落札者を定めるものとする。	

※ 本一般競争入札における落札者の決定方法は「最低価格落札方式」です。 入札公告、入札説明書において、同様の誤りはありません。